

注意事項・申請書記載方法

1 注意事項

(1) 表記の一部変更について

登録申請書内では「あり／なし」や「該当／非該当」などの選択肢を設けていますが、実際のサイト上では「○×」などに表記を一部変更することがあります。

また、本サイト内における表記の仕方を統一するため、登録申請書等の自由記述式の欄にご記入いただいた文章のうち、次の言葉などについては事務局側で表記を変更することがあります。

もし表記を原文のままにしたい事情がございましたら、事務局までお申し出ください。

本サイトで採用している表記	それ以外の表記
○障害者	×障碍者、障がい者
○車いす	×車椅子
○障害のある方	×障害をお持ちの方

なお、「障がい者」ではなく「障害者」とする表記を採用した理由としましては、「障がい者」と表記すると、視覚障害のある方が音声読み上げソフトを利用される際に、「さわりがいいしゃ」と読み上げられてしまう場合があるためなどです。

(2) 外観写真について

サイトに掲載する写真は、特に支障がなければ現地調査時に事務局が撮影させていただきますが、当日が雨天だった場合などは、外観は撮影ができないことがございますのでご了承ください。（その場合も、写真データをご提供いただければサイト上に掲載させていただきます）

2 申請書の記載方法

(1) 登録申請書

申請書内の記載例や案内に沿ってご記入ください。

なお、様式の電子データをご利用になる場合は、選択肢の口をクリックすると■にチェックされるようになっていますのでご活用ください。

(2) 登録申請書別紙

「施設名」、「対象」、「割引内容・必要書類」の欄を記載してください。

なお、当様式の電子データをご利用になる場合は、ドロップダウン形式で選択肢が出る箇所もございますので、ご活用ください。該当する選択肢がない場合は、裏面の記載方法に従って記載をお願いします。

※セルの結合など、様式自体の変更はご遠慮ください。

欄が足りない場合（⑥以降も追加したい場合）は、行を追加していただいて構いません。

（裏面に続く）

登録申請書別紙の記載方法

①「対象者」の欄について

■障害者手帳・戦傷病者手帳・被爆者健康手帳

各手帳の所持者全員を対象にする場合は、「○」と記載してください。

等級の条件がある場合は、「Ⅰ級のみ」や「Ⅱ級以上」などと記載してください。

<知的障害の手帳（療育手帳や愛護手帳等）のみ、以下の点に注意してください>

自治体によって等級が細分化されていますが、本サイトでは、厚生労働省の区分（「重度（A）」と「それ以外（B）」）を採用しています。

手帳所持者全員を対象にする場合は「○」と、A判定のみを対象にする場合は「A判定のみ」と記載してください。各自治体の定める等級（「Ⅰ度」や「最重度」、「BⅠ」など）での記載はご遠慮ください。

■難病患者

①特定医療費受給者証、②障害福祉サービス受給者証、③地域相談支援受給者証、④移動支援・地域活動支援受給者証を所持されている難病患者の方を指します。

上記いずれかの受給者証を所持している方全員を対象にする場合は「○」と記載してください。受給者証を限定している場合は、「①のみ」「①・②のみ」などと記載してください。

（例：特定医療費受給者証と地域相談支援受給者証のみを対象にする場合⇒「①・③のみ」）

■子ども

「3歳未満」「未就学児」「小学生」「中学生」「その他学生」の欄を設けましたので、該当する項目に「○」と記載してください。項目内（各就学区分内）の全員は該当しない場合は、「小3以下」や「9歳未満」などと自由にご記載ください。

■高齢者

「○歳以上」という表現で記載してください。電子データの様式では、ドロップダウンの選択肢として「60歳以上」「65歳以上」「70歳以上」をご用意していますが、該当する年齢が選択肢に無ければ、自由にご記載ください。

■その他

上記のいずれにも該当しない場合は、その他欄に「○」をつけ、右横の「割引内容・必要書類」欄に詳細をご記入ください。

②割引内容・必要書類

提示が必要な書類、割引率、対象範囲（本人・介助者等）などを自由にご記載ください。